



令和8年4月1日

## 令和8年度 政策経営部の運営方針

政策経営部長 村越隆治

「令和8年度政策経営部の運営方針」を下記のとおり定める。

各室においては、「令和8年度市政運営の基本方針」（令和8年3月19日市長表明）及び本運営方針を所属職員に周知するとともに、各室の組織目標を設定し、目標達成に向け、各施策を着実に推進すること。

### 記

#### 1 施政方針の具現化

- ・市長の市政運営の基本姿勢及び主要施策を表した「令和8年度施政方針」の趣旨を十分に理解し、政策経営部が所掌する取組を具体的に組織目標に落とし込み、その達成に向けスケジュール感を持って業務を遂行すること。

#### 2 国分寺市ビジョンの実現に向けて

- ・本年度は「第2次国分寺市総合ビジョン」の計画期間の2年目に当たる。「国分寺市ビジョン前期実行計画」に定められた、政策経営部が所管する

施策の目標とSDGsの目標を意識しながら、各部署の特性を生かし協力し、これらの達成に向けて取り組むこと。

- ・急速に変化する社会情勢の中においても、これまでの慣例にとらわれることなく、柔軟な発想と行動力を発揮し、未来につながるまちづくりに資する取組となるよう創意工夫を凝らすこと。

### 3 持続可能な市政運営の推進

- ・将来の財政需要を見据え、単年度にとどまらない中長期的な経営の視点を持って、明確なゴールを定め、目的に沿わなくなった事業は、変化を恐れず統合、縮小、廃止も視野に見直すことで、真に必要とされる事業に注力すること。また、事業の見直しに当たっては、市民ニーズや費用対効果等を十分に検証し、説明責任を果たしながら丁寧に進めていくこと。

### 4 業務改革（BPR）とデジタル技術の活用の推進

- ・急速な社会環境の変化、複雑化・多様化する行政需要に的確に対応し、市民の利便性向上と行政経営の生産性・効率性の向上を図るため、業務改革（BPR）について、新たに創出したモデルケースを基に庁内全体に浸透させるとともに、職員が自発的に推進できる組織体制を構築すること。
- ・生成AIをはじめとするデジタル技術を各部署が能動的に活用していけるよう、DX・行政改革室及び総合調整担当が牽引役となり、DX推進アドバイザーの知見を取り入れながら全庁的な取組となるよう推進すること。

## 5 情報発信力の強化と魅力発信

- ・市民が必要としている情報を容易に入手できるように市LINE公式アカウントの登録者を増やすとともに、市報やSNS等の様々な媒体の特性を生かした情報発信が全庁的に推進されるよう努めること。
- ・職員一人一人が市の歴史、文化、地域資源の魅力や強みを十分に理解し、そのことを市の内外に向け効果的に発信し、郷土愛の醸成を図るとともに、市の知名度や評価が高まるよう努めること。

## 6 公共施設ファシリティマネジメントの推進

・持続可能な行財政運営の要として、公共施設マネジメントを戦略的に推進すること。今年度導入するシステムを活用し、施設情報の一元化とLCC（ライフサイクルコスト）分析を徹底し、データに基づいた効率的な修繕計画の策定と財政負担の平準化を図ること。

また、「公共施設等総合管理計画」の改訂に当たっては、最新の人口推計や民間活力（PPP/PFI）の導入など、将来的なビジョンを持って見直しを行うこと。市民ニーズや事業成立性を精査し、将来を見据えた実効性の高い次期計画の策定を進めること。

## 7 市政前進の推進力として

- ・市長直轄の部として、市政を取り巻く環境の変化に能動的に対応し、得られた情報は、的確にその内容を分析するとともに、関係部署と共有を図り、庁内横断的に連携するためのハブになることで、市政を前に進めること。
- ・市政運営の効果的な推進に当たっては、民間の知識を取り入れ経営の視点を持って、行政資源の選択と集中を常に意識し、人的資源を最大限有効に活用すること。

- ・室内はもとより部内の垣根を低くして、様々な行政課題に対して自分事として向き合い、職員一丸となって対応すること。

## 8 日々の業務に取り組むに当たって

- ・常に市民目線に立ち、その仕事によってもたらされるアウトカムは何かを十分に認識し、迅速かつ正確に業務に取り組むこと。
- ・与えられた資源（体制、予算、時間、物、情報等）で最高の成果を引き出せるよう、創意工夫を凝らして業務に取り組むこと。
- ・個別の事象だけではなく、その背景や関連性を包括的に捉え、長期的な視野に立って課題解決に向け柔軟に対応すること。
- ・法令、例規、財務会計、文書事務、庁内手続等の基礎基本を十分に確認・理解し、これらに則して適正に業務に取り組むこと。
- ・安易に前例踏襲に流れることなく、日々業務改善の意識を持つこと。
- ・更なる業務の効率化を進め、超過勤務を可能な限りゼロに近づけることで、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた働き方改革を推進すること。
- ・個人情報保護と情報セキュリティ確保を徹底すること。
- ・「ハラスメントの防止等に関する指針」の周知徹底を図り、円滑なコミュニケーションが取れる良好な職場環境を維持すること。
- ・日頃からキャッシュフローや簿記等の財政に関する知識及び能力の向上を図ること。